# 魚沼民商だより

２０２２年
８月　２２日
第２３１０号

〒946-0032
発行　魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話０２５（７９２）３０６４
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 魚沼の記事が全商連のホームページにアップ（掲載）されました！

８月１２日、全商連のＨＰ（ホームページ）の「役立つニュース」に魚沼民商の会員がアップされています。

それもトップですよ。

そのアップとは、８月８日付の全国商工新聞（２面）に「建設業許可を新規で取得＝新潟・魚沼民商六日町支部＝井口さん（鉄工所）」掲載されたものです。

ぜひご覧ください。

## 湯沢町・「原爆と人間」パネル展が開催中です！

湯沢町は２０１０年（平成２２年）に非核平和都市宣言「非核平和宣言のまち」を行い、核兵器のない平和な世界の実現の取り組みとして、日本原水爆被害者団体協議会が作成した「原爆と人間」パネルを今年も８月１日～３１日マデの間、湯沢町公民館で展示されています。

この展示は、いまもロシアのウクライナ侵略が続いているなかでの開催であり、平和について考える絶好の機会となります。

## 消費税インボイス制度の登録申請の期限間近！

日増しに消費税インボイス制度の登録申請についての話題が多くなってきています。

８月１０日の小千谷・川口支部の集まりで、この日、あらためて、「インボイスの登録申請の期限は」「インボイス（適格請求書）が出せないとどうなるの？」「課税業者になれば、いくらの負担になるの？」等のミニセミナーを行い、同支部は７ヵ所での合同班会の計画を話し合いました。

そのなかで内装業の田村さんから、「先般、ＦＡＸで元請業者からインボイスについてのアンケートが送られてきた。その内容は項目①・あなたは免税業者ですか。課税業者ですか。項目②・インボイスの登録申請をしますか。同申請をしないですかの内容でした。私は１００％下請なので期限内に同申請を行いますと返信した」との話しが出され、業界の動きが見え始めてきました。

また杵渕副会長（造園業）から、「これからも原油価格・物価高騰等はまだまだ上がるなか、職人の高齢化および職人不足から、私の知っている下請業者（免税業者）らは『俺はこのままでいい（登録申請しない）』と思っている人もいる。そうなってくると建設工事での引き渡しに間に合わなくなる。よって仕方なく下請をお願いするようになれば消費税分をこちらが身銭を切らなければならないことになる。とんでもないことだ」と憤りの念を禁じ得てなりませんでした。

さてセミナーですが、後日に川口支部の星野さん（設備業）から、８月２８日に川口班会の開催が決まったと告げられました。

そして各々の支部では、８月２１日に小出、六日町の２支部にて。１０月２３日に大和支部にて開催する運びとなっています。

## お元気ですか・あなたも助け合いの民商共済に加入しましょう

思いがけない事故、病気での入院給付となり、感謝のハガキが届きました。

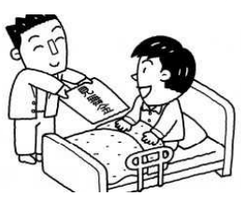

「私は今まで大きな病気はしなかったのですが、今回、大病をしました。でも民商共済に入っていたためたいへん助かりました。ありがたいと思っています。

本当にありがとうございます」
（塩沢・畳店）

「この度は思いかけず長寿お祝い金をいただき大変うれしく思っています。共済に入って良かったと実感しました。大切に使わせてもらいます」
（湯沢・宿泊）

「自分が入院する時がくるとは思いませんでしたがたいへん助かりました。まだ子どもが小さいのでこれからの事を思うと不安が募ります」
（小千谷・設備）

あなたも「助け合い」民商共済に加入しましょう。

３年目となった新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、コロナ関連の「入院見舞金および安静加入見舞金」の申請が増え続けています。もし対象となっている「あなた」、即チェック致しましょう。

**①、コロナ感染者は入院見舞金の申請対象となります。**
**添付する書類について、保健所からの「宿泊・自宅療養証明書」が必要となります。**

**②、濃厚接触者は安静加療見舞金の申請対象となります。**
**保健所等から自宅待機などを指示された場合が対象となります。添付する書類がないため地元役員の確認署名が必要となります。**

---

## 無条件で民商共済に加入できます！

**民商会員とその配偶者は年齢、入院・通院中でも無条件で加入できます。**
**従業員・同居家族も民商共済に加入できます。**

## 民商共済加入者が増えれば制度が豊になります！

**免責期間は６カ月です。入院見舞金の給付日数は連続３日以上で最大が１２０日までが給付対象です。**
**入院見舞金は１日３０００円です。**

## 私たちの願いは、日々の記帳活動にて実現します

支援金・補助金の活用や経営分析の要はやはり日常的な記帳活動です。

いま支部間を超えての参加者が増えています。ノートパソコンが苦手な方でも、当日は「日計表」「自主計算ノート」を活用した領収書整理会も行っています。

ぜひ気軽にお越しください。

**大和支部**
日時　８月　２２日（月）
　　１４時～１５時半
会場　金井代表のお店

**六日町支部**
日時　８月　２２日（月）
　　１９時～２０時半
会場　髙橋支部長宅

**小千谷・川口支部**
日時　８月　２６日（金）
　　１９時半～２１時
会場　杵渕ガーデン事務所

**塩沢支部**
日時　９月　１１日（日）
　　１４時～１５時半
会場　中澤会長宅

## 会費は月内納入を宜しくお願い致します

---

### 法律相談のお知らせ

日　時　**９月　１４日（水）**
　　**午後１時より**
会　場　**民商事務所**
弁護士　**大澤　理尋　先生**
　　**（新潟中央法律事務所）**
相談料　**３，０００円**
※　事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。